

# 博士論文（要約）

## 個人の実践と全体化の論理

——ジャン=ポール・サルトルにおける特異性の位相

竹本 研史

## (1) 論文の概要

本博士論文は、20世紀フランスの哲学者・作家であるジャン=ポール・サルトルの後期主著『弁証法的理性批判』の第1巻（1960年）を中心に、サルトル哲学における《個人の実践と全体化の論理》について、対他関係、集団化、サルトルが1960年代に打ち出した「特異的普遍（*universel singulier*）」（ひとりの個人が自らの生きる時代のコンテクストのなかで普遍化される一方で、その時代もその個人の実践によって特異化されるというもの）と呼ばれる概念、以上の3つの位相において考察し、併せてそれぞれの段階において「特異性」がどのようにサルトルにおいて捉えられているかについて明らかにしたものである。

『弁証法的理性批判』第1巻は、集団の発生から、惰性化、崩壊へと至る過程を描いたものであり、これまで集団論の観点から読まれることが多かった著作である。したがって、その先行研究は、『批判』第1巻で展開される集団の変遷を描くものと、集団を形成する契機となる「稀少性」の問題を討究するもの、という2つのトピックに焦点を当ててきた。

それらに対して、本博士論文は、『批判』第1巻のモチーフとなっている《個人の実践と全体化の論理》という観点から、サルトルの思想を、初期のものから一貫した社会哲学の体系としてとらえることにした。そのため、『批判』を中心としながらも、『存在と無』や『倫理学ノート』などの初期、中期の哲学的著作、『シチュアション』に収められた、1950年代の彼の政治評論、後期のキルケゴール論、および彼の文学論や文学作品の一部もコーパスとして取り扱った。

本博士論文の特異性は、何よりもまず、個人の実践を、特異性と普遍性の交点に置くことによって、サルトル思想における対他関係の問題、集団論、そして彼の後期主要概念である「特異的普遍」（および、それに基づく知識人論）の3つを結びつけたことであろう。とくに後二者とを関連づけた研究は、世界でも初めての試みであると言える。

次に、論文本体において明確にはしなかった点であるが、サルトルにおける個人の特異な実践を、位相の階梯を普遍化させながらとらえる一方で、こうした階梯の上昇の流れがサルトルの著作の刊行順に重なっていてもいることを明らかにしたことである。このことは、彼が戦後、彼が個人の自由や特異性を社会のなかで考察するようになった際に、集団化という方途が必要になったこと、またそれにあたって、マルクス主義への接近と対決に迫られた結果、1960年代に新たな思想の構築をサルトルが生み出した必然性を示してもいる。

最後に、サルトルの後期主要概念である「特異的普遍」そのものを究明した上で、それが彼の

知識人論の核となっていることを明らかにしたことである。

## 1: 個人の実践と対他関係

本博士論文は、序章と終章を除き、全7章により構成される。第1章、第2章ではまず、諸個人によっておこなわれる、「集団」の形成のような共同の実践を考察するために、その前段階として、対他関係のあり方について、「まなざし」、「性的態度」(第1章)、「祈り」、「呼びかけ」(第2章)などの観点から討究した。

「自己」は「他者」の「まなざし」を通じて存在を与えられる。しかしながら、「自己」が他者から自らの自由を取り戻そうとするには、あくまで相手が自由な他者であることが前提となる。そのことを克服するには、「自己」が他者を乗り越えることで、「自己」が「自己」の根拠たる必要がある。その方法が他者に対してとる「二つの原初的な態度」、すなわち「愛」や「マゾヒズム」といったグループと、「サディズム」のグループである。

サルトルにとって、「愛」とは自己と他者との意識の相剋が原因で挫折を迎えるものであり、「マゾヒズム」もまた、自己を完全に他有化する点で自分自身に対して、他者に対しても、自由な《私》ではなくて、完全に自由を放棄し《私》を提供している点で有罪である。一方、サディストが他者の自由を我が物にしようとする、他者は「受肉」をやめて単なる身体的対象となる。また、他者から自己が「まなざし」によって規定されている以上、たとえ他者の自由を自己が支配できたように見えても、その支配さえもが他者の構図のなかに組み込まれる。

以上の点から、他者に対する根源的態度である2つの態度、すなわち、「マゾヒズム」を極とする「第一の態度」も、「サディズム」を極とする「第二の態度」も、ともに、自他の合一も、自己の他者からの自由の奪回に失敗する。サルトルにとって、けっきょく他者を「用具」として扱っている点で、「サディズム」も「マゾヒズム」も問題なのであり、「愛」とは「実現不可能な理想」なのである。

つぎに、サルトルが他者への「要求」のあり方として提唱する、「祈り」と「呼びかけ」について討究した。サルトルにとって「祈り」とは、他者の自由を自己の自由に従わせることによって自らの自由を取り戻すこともできないような《私》が、自己の「無力」を徹底的に突きつけられ、その結果、自分自身を魔術的に魅了することによって、自らの望むものを得ようと他者の自由に対してなすことができる唯一の手段である。ところが、「具体的な出来事」における他者の自由を自己の自由に従わせることによってしか、自己は存在を取り戻すことはできず、一方の自由を承認するためには、つねに他方の自由を覆いをかけなければならない。

それゆえ、「祈り」の限界は明らかとなり、サルトルは、他者への次の要求段階として「呼びかけ」に向かうことになる。「呼びかけ」は、サルトルにとって、自己の自由と他者の自由はあくまで相互的なものである。重要なのは、「呼びかけ」が、通常言われているような、一方から他方へのコミュニケーションの取り方ではなくて、自らの自由のために自らを対象としながらも、双方向的な性格をもつため、相互に約束するものとして位置付けられているという点にある。それゆえ、自己においても他者においても、相手に対する優越は存在しない。かつ、自己の側が他者の目的に合わせて他者に対し自らを捧げながらも、自己はイニシアチヴをとっている。したがって、サルトルにおいて、「呼びかけ」とは、状況を前提にした空間を自己と他者とつくりだし、それぞれの「特異性」を尊重し、自由のための実践へと寄与している点で、モラル論のなかで大きな可能性を秘めていると言える。

## 2：個人の实践と集団統合

第3章から第6章までは、個人の实践と集団化の問題を論じた。第3章では、まずサルトルが共産党にとりわけ接近したとされる1946年から1957年までという限定された時期を対象として、3つに時代区分の上、それぞれの時期を代表するテキストを分析した。彼の言説レベルでの1950年代の共産党あるいはマルクス主義との関係の変遷を明らかにすることによって、わたしたちは、『批判』へと至る理路を示した。

1946年から57年にいたるまで、サルトルは共産党ならびに唯物論者に対し、理論的な面で一貫して批判的な態度を崩さなかったと言える。それは、散在し孤立した諸個人が、彼らだけでは連帯できないために、彼らを主導する集団が必要だったのであり、それがサルトルにとって、現実政治では共産党だったのである。だがスターリン没後より、非スターリン化政策を掲げながら「スターリンの亡霊」に取り憑かれ、中・東欧の同盟諸国にスターリン主義的圧制を続けるソ連、およびそれを支持するフランス共産党と、サルトルは最終的に訣別することになった。ただし、彼はマルクス主義を一方向的に斥けるのではなくて、実存主義の立場から独自に「真の社会主義」を標榜して、1960年代以降、マルクス主義の再構築に乗り出すことになる。その目的は、現代のマルクス主義が失った、人間とは何かという感覚を回復させることにあり、それが『批判』として結実することになった。

続いて第4章では、サルトルが戦後、集中的にマルクス主義やアナル派の歴史学の研究に取り組んできたという事実に鑑み、第1章、第2章で論じてきたような自己と他者との二者による倫理関係ではなく、新たに「物質」を介した人間同士の関係を討究したという点を、『弁証法

『理性的批判』における「物質」の「稀少性」という概念の分析から出発して考察した。すなわち、いかにして、各個人が集団を形成するための基礎となる「物質」を介した人間関係を築いているかについて精査したものである。その結果、サルトルにとって、個人とは、互換可能な「余計者」ではなく、「疎外」の経験を経たうえで「集団」の一員となるということ、よって、諸個人がおこなう各々の実践の「特異性」が、階級闘争を展開するための「集合的实践」にあたっては重要視すべきであること、この2点が明らかになった。

さらに、第5章、第6章では、同じく『弁証法的理性的批判』を分析することにより、次のようにサルトルに従いながら、「集団」の変遷過程について、「溶融集団」、および「誓約集団」、「組織集団」、「制度集団」という3つの「存続集団」から、その理路の把握を行なった。諸個人が自分自身を守るために、外敵から押し付けられたスティグマを自身が内面化することで、「集団」を形成していった。目標を達成したあと、成果物を保持するために、「集団」の維持が求められ、「集団」が「テロル」を手段として組織防衛を行なって反集団的個人を排除した。そのことによって、諸個人の保護という、当初の「集団」の目的を逸し、「集団」が制度化するとともに「惰性化」して、最終的には崩壊していくことになった。

第5章ではまず、「溶融集団」に関して、「集団」が段階を追って変質していくにあたって重要な役割を果たす「第三者」との関係を通じて、サルトルが「集団」の過程のなかで最も理想的な段階と見なした「溶融集団」とはどのようなものであるか討究した。その「溶融集団」において、とくにその2つの主要な特徴と呼ぶべき「自由」と「多数性」に関して検討した。

諸個人は、「集列性」を乗り越えるために「集団」を結成するのだとサルトルは主張する。彼は、自らの集団論を構築するにあたって、《個と集団》という二項対立ではなく、三者関係を重視する。そこで、この「集団」形成で決定的な役割を果たすのが「第三者」の存在である。「溶融集団」においては、「第三者」同士が「同等者」であることによって、誰もが「主権者」であり、かつ誰もが従属者であり、そこには支配関係は存在しなかった。また、「第三者」それぞれが統一し統一されあうなかで、多数性を内部に抱く「溶融集団」の本質には、諸個人それぞれの「特異性」も自由も保証されていた。

だが、第6章で見たように、1つの目的のもとに結成された「集団」は、目的が達成されれば存在意義を失ってしまう。共通の目的を失った「溶融集団」は、各人に対する「集団」の求心力が低下し、ふたたび「集列性」の構造をとりはじめる。ところが、その達成したものが依然としてつねに脅かされる可能性があるため、「集団」は相変わらず維持され続けなければならない。「集団」はそのため、自らを解体しようと脅かす「集列性」に対して、「人工的惰性」を作り出

すことで諸個人を結びつけて抵抗し、永続性を手に入れる。サルトルは、この「集団」を「存続集団」と呼ぶ。「存続集団」は、「誓約集団」、「組織集団」、「制度集団」と三つの段階を踏んで変容していく。サルトルのこうした「集団」変遷の流れにしたがって、諸個人を守るはずだった「集団」がいかにその諸個人を抑圧していくようになるか、その理路を解明すると次のようになる。

サルトルが理想とした「溶融集団」では、「第三者」は、誰もが「同等者」として、「主権者」であり従属者であり、そこには支配関係は存在しなかった。ところが「集団」は、組織防衛のために、「誓約集団」、「組織集団」、「制度集団」と段階的に変質していく。「組織集団」では、「第三者」は各自「職分」を与えられて差異化する。さらに「制度集団」では、「職分」が固定化されることによって、「専任者」が誕生し、「第三者」のあいだで支配関係が顕在化し、最終的には「集合態」へと回帰して瓦解することになるのである。これは、個人の「特異性」から「集団」や「社会」という「普遍性」へと向かい、そしてまたバラバラの個人へと循環していく構造である。ただし、循環構造であるといっても、第5章で見たように、「溶融集団」で目指された目標は確実に達成し、成果も得られているのである。以前とまったく同じ「集列性」であることはありえず、以前の状況とは質的に異なっているだろう。すなわち、一言で言うならば、「集列性」と「集団」と言うこの循環構造は螺旋形をとっていると言えるであろう。

さて、「集団」の側は螺旋形の循環構造をとる一方で、特異な諸個人はどうなるのだろうか。人間は、行為を通じて世界と密接なつながりを持ちつつ、その世界を変えており、個人は、「主権」をいかなる制限もなく、「物質」の「稀少性」の乗り越えという「物質的な場」のみならず、自己も含めたあらゆる個人に及ぼしている。さらにサルトルは、「主権」とは、「一義的絆 (lien univoque)」であり、かつ「相互性の根本関係 (共同主権) (rapport fondamental de réciprocité (co-souveraineté))」であると続けるのである。

この一連のくだりにおいて、一見すると強固に思える「制度」という「惰性」であっても、個人の実践によって変革可能であるというサルトルの考えと、あらゆる個人は、「相互性」を通じてひとりの人間の特権化が抑止されながらも、「第三者」である限りにおいて、「主権」を行使し世界を変えていけるという彼の確信とが透けて見える。「集団」に関するこの一連の循環構造のなかで、「制度集団」が「集合態」へと回帰し、さら改めて諸個人の実践により「溶融集団」が形成されていくことを考慮すれば、サルトルが、この循環構造を司る諸個人の実践に「主権」の可能性を見出しているように思われる。

サルトルにとって、「集合態」の下にある無力である諸個人とは、他者と互換可能な存在であることを意味しているのではなく、いかに特異な存在として、実践を通じながら社会へと開かれ

た一員であるためにはどうあるべきかを討究する存在として必要とされたのである。

### 3:「特異的普遍」と〈歴史〉

最後に、第7章で私たちは、サルトルの後期主要概念である「特異的普遍」とは何かを明らかにした。「特異的普遍」の特徴として、諸個人が普遍的なものを特異な仕方でも引き受ける〈特異化する普遍性〉という側面と、その実践が〈歴史〉や「普遍性」へと還元される〈普遍化する特異性〉という側面の2つをもつことによって循環しているという事実が得られた。

「特異的普遍」とは、〈歴史〉に埋没されかねない過去の特異な「冒険」を引き受けることを通じて、《私》が未来における《あるべきであるところのもの》に仕向けることによって自身を特異化させる。それと同時に、引き受けられるべき〈歴史〉についてもまた、特異な《私》が未来へと《あるべきところのもの》として差し向けることによって、〈歴史〉が包摂している無数の他者たちが〈他者〉へと特異化される。その結果、〈歴史〉それ自体も他者化、特異化されるような契機となるのである。

サルトルの「特異的普遍」は、彼の知識人論を考えるうえでも非常に重要である。サルトルは、同時に彼らの知識の全体が概念的であり、普遍的であるにもかかわらず、万人の役には立たず、支配階級とその同伴者に寄与しているとする。こうした矛盾に自覚的である存在こそが、サルトルにおいては「知識人」なのである。したがって「知識人」は、自らの「特異性」から出発して「普遍性」へと向かうべきものであり、自らの「特異性」を乗り越え克服すべきもの、そしてそのことを明らかにすることが要請される。これこそ、サルトルが「特異的普遍」としての「知識人」として自らも含め、その役割を意義づけるものであろう。

## (2) 論文の目次

序章：「弁証法的理性」と「分析的理性」——サルトルにおける個人の实践と自由 .....	1
第1節：問題設定 .....	1
第2節：「弁証法的理性」の方法 .....	5
(A) 「分析的理性」としてのマルクス主義批判 .....	5
(B) 「弁証法的理性」とヘーゲルの影 .....	7
第3節：個人の实践と全体化 .....	13
第4節：デカルト的自由、サルトル的自由 .....	16
(A) 自由と必然性 .....	16
(B) デカルトと絶対的自律性 .....	19
第5節：本博士論文の構成 .....	23
第1章：「サディズム」と「マゾヒズム」——サルトルにおける性的態度について .....	25
第1節：他者からの「まなざし」 .....	25
第2節：「愛」をめぐる問題の所在 .....	35
第3節：「愛」と「マゾヒズム」 .....	42
第4節：「性的欲望」と「サディズム」 .....	51
第2章：暴力と要求——モラル論における祈りと呼びかけを中心に .....	60
第1節：二重の祈り .....	62
(A) 「祈り」と「まなざし」 .....	62
(B) ボードレールにおける「二重の請願」 .....	66
(C) 『悪魔と神』における「挫折」 .....	78
第2節：無力な状況 .....	80
第3節：相互の約束としての「呼びかけ」 .....	88
第3章：サルトルと共産党——「唯物論と革命」から『方法の問題』へ .....	95
第1節：唯物論的神話と革命の哲学 .....	98
第2節：共産主義に最接近するサルトル .....	107
第3節：ハンガリー動乱以後 .....	116
第4章：「稀少性」の問題——サルトルにおける「集列性」から「集団」への移行 .....	126

第1節：「稀少性」とは何か	130
第2節：労働と階級	140
第3節：「余計者」から特異な個人へ	152
<b>第5章：特異な諸個人の実践と集団形成の論理（I）——「溶融集団」における「第三者」と「主権者」</b>	<b>164</b>
第1節：「集合的主体」・「集団」・「集合態」	164
第2節：「第三者」の存在	169
第3節：理念としての「溶融集団」	174
第4節：自由と複数性	189
<b>第6章：特異な諸個人の実践と集団形成の論理（II）——「存続集団」と「専任者」</b>	<b>198</b>
第1節：「誓約集団」と「テロル」	199
第2節：「組織集団」と「職分」	207
第3節：「制度集団」と「専任者」	214
<b>第7章：死せる知に抗して——サルトルにおける「特異的普遍」について</b>	<b>223</b>
第1節：「特異的普遍」とは何か	223
第2節：「特異的普遍」と「具体的普遍」	227
第3節：「死せる知」に抗する「非-真理」	237
第4節：「特異性」の普遍化	240
第5節：「普遍性」の特異化	243
第6節：「特異的普遍」としての知識人	249
<b>終章：特異化する普遍性へ——サルトルにおける「受肉」と『弁証法的理性批判』第2巻</b>	<b>254</b>
第1節：個人の実践と対他関係	256
第2節：個人の実践と集団化	258
第3節：「特異的普遍」と〈歴史〉	260
第4節：今後の課題と展望	261
(A)『弁証法的理性批判』第2巻の現在	261
(B) ボクシングの試合	263
<b>参考文献表</b>	<b>266</b>
<b>初出一覧</b>	<b>293</b>